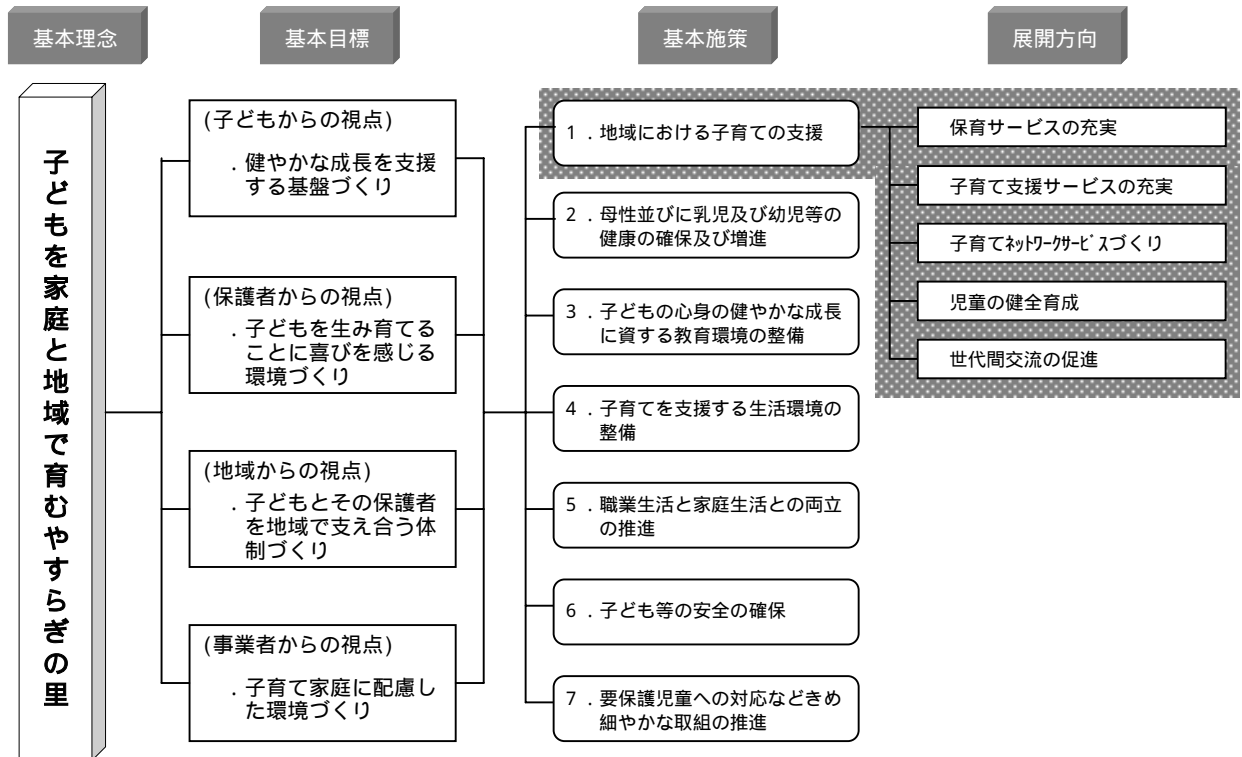


第4章

計画の内容
(基本施策と展開方向)

1. 地域における子育ての支援



現状と課題

地域社会の変容とともに、人と人とのつながりが希薄になり、身近に相談できる人、協力できる人が少なくなっています。

アンケート調査によると、ほとんどの保護者が何らかの不安を持ち、子育てに負担を感じています。

こうした保護者の不安や負担感を払拭し、安心して子育てができるよう様々な子育て支援サービスの充実を図ることが重要となります。

展開方向

保育サービスの充実

現在、本町では、へき地保育所（2ヶ所）を含め3ヶ所運営しており、ほとんどの子どもが保育所を利用しています。

アンケート調査では、保育料の軽減、開所時間の延長を望む声などがあります。

子育てをしている人が安心して働くことができるよう保育サービス利用の充実について検討を行い、充実を図ります。



子育て支援サービスの充実

アンケート調査では核家族世帯が56%あり、子どもの世話はほとんどの家庭で母親（92.3%）が担っております。子育ての孤立化に伴う不安や負担感を感じている方も41.2%います。

各種事業（すくすく広場、両親学級、ブックスタート等）を通じ、子育てをしやすい環境の整備、子育てに関する情報の提供や相談・助言などの充実を図ります。

子育てネットワークサービスづくり

子育てを行っているすべての家庭に対し、きめ細やかな子育て支援サービスの提供を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、町内会から選出される福祉推進員などが声かけや訪問などを行い、必要な関係機関と連携を図り、必要とするニーズの把握に努めるとともに、活動内容やその役割についての情報提供の充実に努めます。

児童の健全育成

地域において、児童が自主的に参加し、安全に過ごすことができるよう授業の終了後及び学校休業日に利用できる放課後児童クラブや、町内会、ボランティア等の協力を得て、住民一体となって健全育成に努めます。

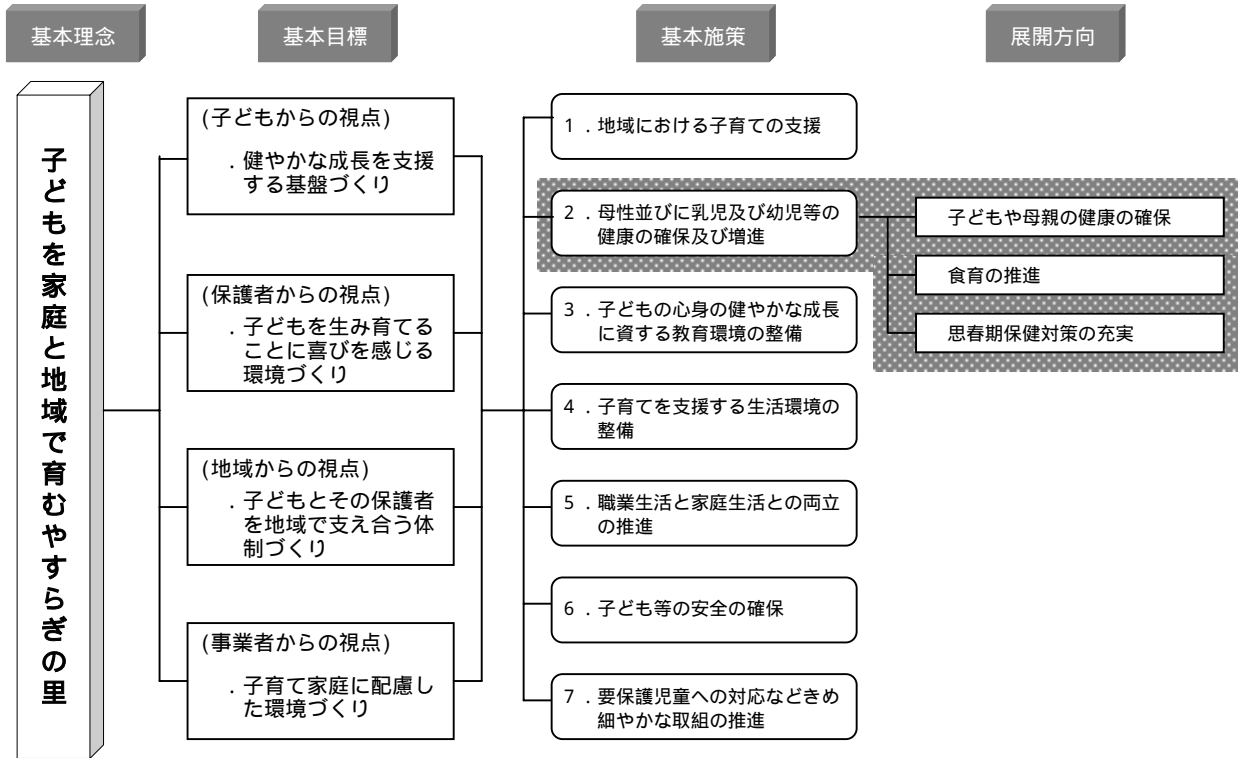
あわせて、仁木町青少年問題協議会（仁木町児童はぐくみネットワーク）による児童の立ち直り支援や保護者の子育て支援などの協力体制の強化に努めます。

世代間交流の促進

地域の社会資源を活用しながら、世代間の交流を深め、地域全体で子育てを支援する環境整備に努めます。



2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進



現状と課題

社会的な環境の変化により、晩婚化が進む一方、若年出産も増えています。また、核家族化の増加や地域のつながりの希薄化に伴い、家庭における子育ての育児不安は子どもへの虐待などにつながる懸念されます。

これらの現状から、母と子どもの心とからだを守る健診・相談・指導体制をより一層充実させることが必要となります。

展開方向

子どもや母親の健康の確保

母子健康手帳交付及び妊婦健康検査受診券の交付、乳幼児の訪問指導及び健康検査など妊娠、出産から育児へと総合的・継続的な相談、支援体制の確保を図り、母性の健康と子どもが健やかに育つ環境の整備を進めていきます。

食育の推進

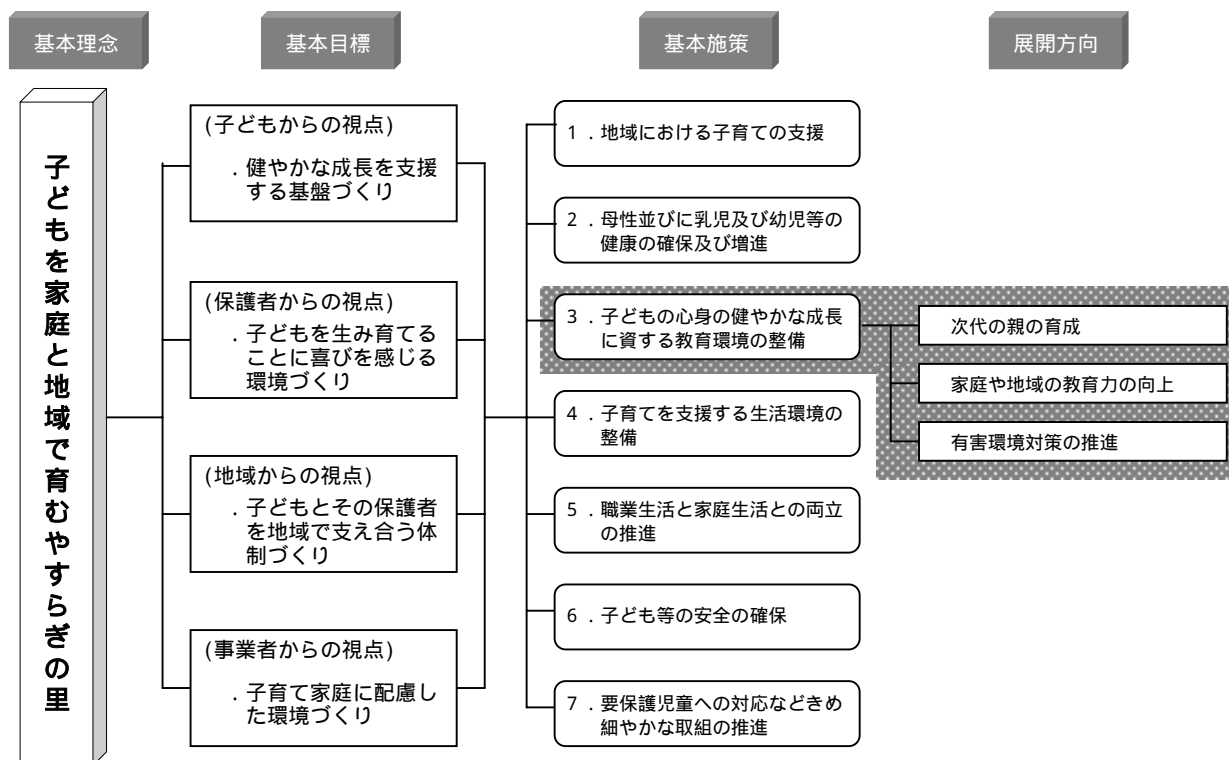
朝食欠食や偏食などによる食習慣の乱れが子どもの心とからだの健康問題に大きく関係するため、保育所や学校での食の指導や食に関する情報の提供を推進します。

また、未熟児出生率が高いことや妊娠中の貧血が多いことから、母性の望ましい食生活の確立のため学習の機会や情報提供に努めます。

思春期保健対策の充実

児童生徒の発達段階に応じて、医療機関・保健機関などと連携を深めながら性教育・喫煙や薬物防止教育を実施し、正しい知識の普及・啓発を図ります。

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備



現状と課題

少子化の進行や地域におけるつながりの希薄化などから、親の間では子どもの教育やしつけの仕方がわからないといった育児に関する不安感があります。

家庭では、基本的な生活習慣のモラルや自立心や自制心など社会的マナーを身につける上での重要な役割を担っているため、親からの相談体制をより一層充実することが必要です。

展開方向

次代の親の育成

少子化の傾向により一人っ子や、隣近所に同世代の子どもも減少し、乳幼児に接する機会が少ないまま親になる世代が増えています。

子育てや子どもを生き育てることの意識や男女が協力して家庭を築くことの大切さについて啓発し、保育所や学校教育において異年齢児とのふれあう機会の拡大に努めます。

家庭や地域の教育力の向上

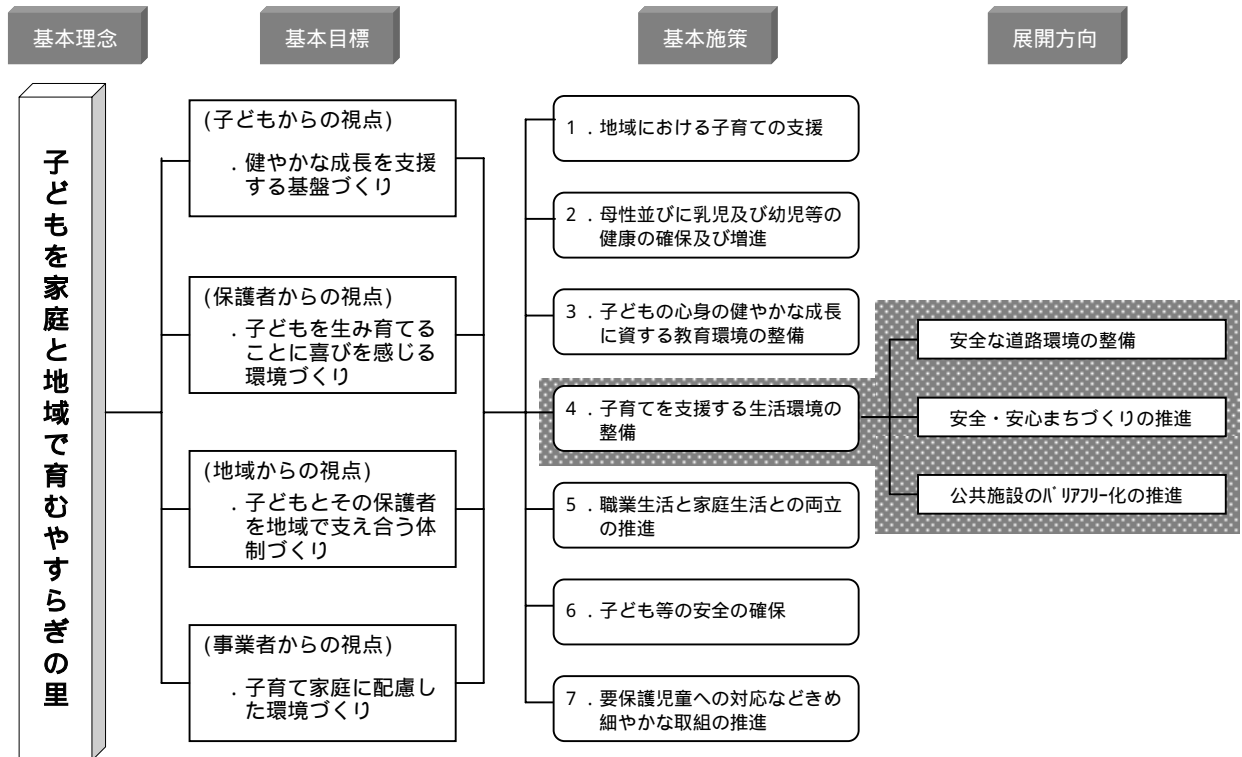
家庭教育は、すべての教育の出発点であり、教育力の向上には若い世代から親の役割や責務を自覚できる環境づくりが必要です。

多くの親が集まるあらゆる機会を活用し、家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努めます。

有害環境対策の推進

一般書店やメディア上の性や暴力等に関する有害情報等については、子どもに対し悪影響が懸念されることから、関係機関や地域住民と連携・協力し、関係業者に対して自主的措置を取るよう働きかけます。

4 . 子育てを支援する生活環境の整備



現状と課題

「果実とやすらぎの里」仁木町は、アユ・さけが遡上する清流「余市川」に沿って形成され、自然豊かな優れた財産に恵まれており、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことは重要な使命となります。

また、生活基盤の整備が子育てに影響をもたらすため、妊産婦、乳幼児連れ、高齢者の方々等すべての人が快適に過ごせるよう、道路、公共建築物などの住環境の向上が必要です。

展開方向

安全な道路交通環境の整備

子どもや子ども連れの親等が安全に、安心して歩くことができるよう歩道の確保に努めます。

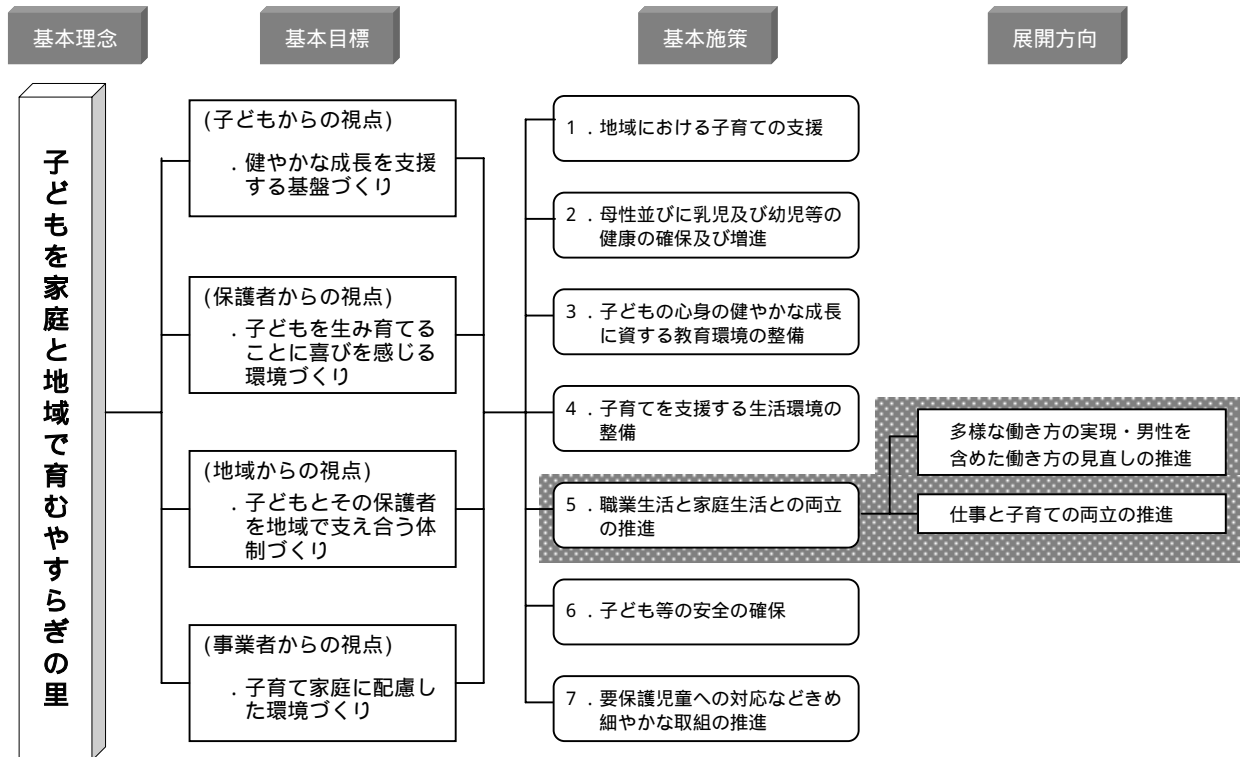
安全・安心まちづくりの推進

すべての住民が安全かつ安心な日常生活が送れるよう町内会やPTA等の学校関係者と連携した防犯活動を推進し、安全の確保に努めます。

公共施設のバリアフリー化の推進

すべての住民が利用する公共施設の段差の解消、トイレの改修など安心して使用できるよう、バリアフリー化に努めます。

5 . 職業生活と家庭生活との両立の推進



現状と課題

多くの男性が仕事を中心とした生活を送ることにより、子育て中の多くの女性が子育てに対する負担感や不安感を増す結果を生み、子育てがより困難なものになっています。

また、女性の職場進出も増加傾向にあり、未婚化、晩婚化あるいは子育てをためらうなどが少子化の一つの要因となっています。

展開方向

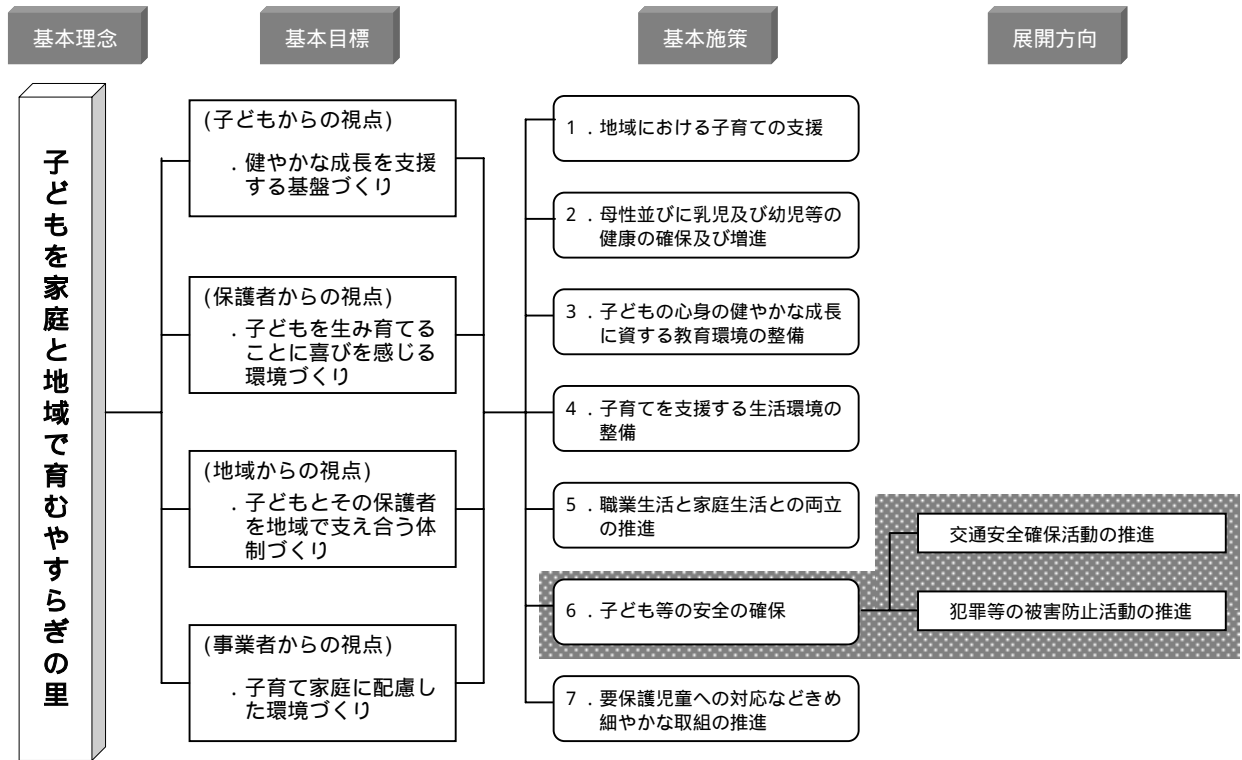
多様な働き方の実現・男性を含めた働き方の見直しの推進

仕事と子育てが両立できる職場環境の整備や両親学級の開催により、家庭における役割を共に担うことへの意識の醸成を含め、労働者、事業主、地域住民等の社会全体の意識改革を推進するため、国、道、関係団体や地域住民と連携を図りながら進めていきます。

仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育てが両立できるよう保育サービスの拡充に努めるとともに、一時的に安心して子どもを預けられるよう児童養護施設（櫻ヶ丘学園）での子育て短期事業（ショートステイ）を実施していきます。

6. 子ども等の安全の確保



現状と課題

交通マナーの低下、あるいは交通ルール違反などによる事故が後を絶ちません。歩行者やドライバー双方の交通ルールの習得と交通安全啓発の必要があります。

また、子どもの連れ去り事件など日常生活での子どもの安全確保が求められています。

展開方向

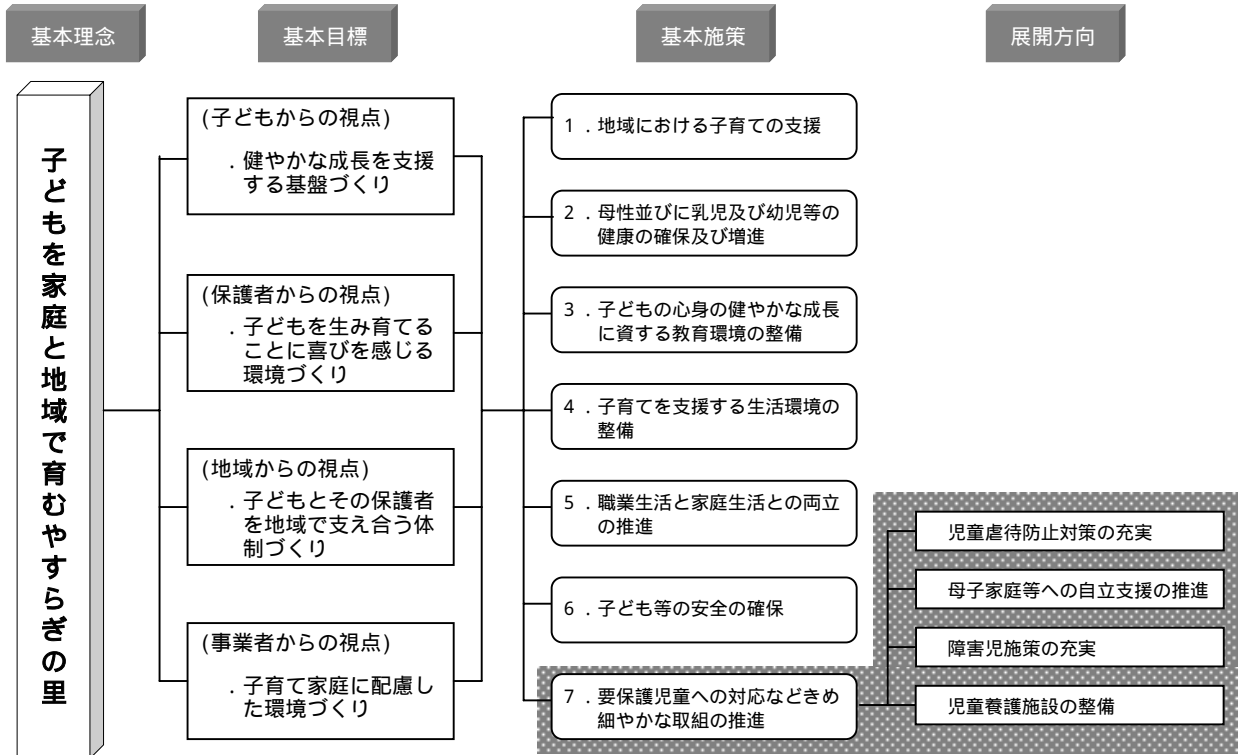
交通安全確保活動の推進

子どもの安全を守るには、子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教室や交通マナーの習得など、保育所・学校・警察など関係機関等と連携した協力体制の強化を図ります。

犯罪等の被害防止活動の推進

通学中の子どもへの声かけ、緊急避難場所である「子ども110番の家」の設置など防犯についての指導も行い、地域と学校等との連携を深め適切な情報交換や迅速な犯罪対応に努めます。

7. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進



現状と課題

近年、児童虐待に対する報道は増加していますが、本町には児童虐待に関する相談はありません。

しかし、子育てで不安を抱えている人は多く、これらの対処方法として相談体制の整備が必要となります。

また、障害のある子どもを持つ家庭についても、地域で安心して生活できる環境の整備が必要となります。

展開方向

児童虐待防止対策の充実

児童虐待を防止するには、早期発見・早期対応が必要不可欠です。

家庭その他からの子どもに関する各般の問題に対する相談窓口（仮称：仁木町児童はぐくみ相談室）の設置や、関係機関との連携を図る協議会の設置等、総合的な親と子の心の健康づくりに向けた取り組みを行います。

地域住民に対して、子どもの人権尊重や児童虐待防止のための取り組みの必要性について啓発に努めます。

母子家庭等への自立支援の推進

母子家庭等の児童の健全育成を図るため、母子家庭等の現状を把握しつつ、自立支援等のため相談体制の充実に努めます。

障害児施策の充実

妊婦、乳幼児期の健康診査の充実を図り、発育の遅れや落ち着きのない子ども等、個々の発育に応じた正しい知識の普及に努め、また保健、医療、福祉、教育部門が連携を取りながら専門機関のサポートを受け、適切な指導が行われるよう支援体制の充実に努めます。

児童養護施設の整備

昭和26年1月、戦災孤児等救済のために建設された児童養護施設（櫻ヶ丘学園）は、家庭の様々な事情により親元で生活できない社会的養護が必要な子ども達の児童愛護のため、今後も重要な役割を担うこととなります。

このような中、時代の移り変わりとともに施設の老朽化が目立つことから改修整備を促進し、より良い環境づくりを支援します